

業務分担表に対する意見・質問

| 固定<br>No | 資料名   | 頁 | 項目  | 内容                                                                                                                                                                                                                                 | 回答                                                                      |
|----------|-------|---|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 1        | 業務分担表 | 3 | (3) | 3 輸血業務の管理業務において、輸血に関する委員会の開催が、民間の主分担となっていますが、「輸血療法の適正化のに関するガイドライン」(平成元年九月十九日)(健政発五〇二号)(厚生省健康政策局長通知)4)輸血の管理体制においては、「一貫した業務体制をとることが望ましい。」とされています。輸血業務は医療ミスが発生しやすく、MRMの観点でも非常に重要であります。輸血に関する委員会の開催は民間の主分担ではなく、むしろ公共の主分担とすべきではないでしょうか。 | 公共を主分担、民間を従分担に変更します。                                                    |
| 2        | 業務分担表 | 3 | (3) | 5 微生物検査業務において、使用器具・滅菌消毒、使用機器の保守・管理以外の業務では、公共に主分担、民間に従分担となっています。これまでの資料では、全て公共業務になっていましたが、どのような事を想定して、民間の従分担に変更となったのでしょうか。                                                                                                          | 一部の検査項目について民間による院外における実施を想定しております。                                      |
| 3        | 業務分担表 | 4 | (3) | 8 管理業務においてですが、実施方針に対する意見・質問 No25において、「今回の事業において、民間負担については業務受託(ブランチ)である」との回答がありましたが、医療法上での業務委託に關しての管理業務は、委託を受けた業務についてのみと認識しています。従って、公共側で実施した業務は委託業務外であり、民間と別に公共側で各種管理業を実施すべきではないでしょうか。                                              | 原則そのように考えております。ただし、管理業務のなかで器具洗浄等は民間の業務と考えております。二次募集(提案審査)要項にて分担を明確にします。 |
| 4        | 業務分担表 | 6 | (3) | 1 【患者搬送車について】<br>患者搬送車の確保・整備・管理は民間の業務分担と記載されていますが、患者搬送車とはどのような車両を想定されているのでしょうか。患者搬送車の確保について、公共側への分担変更の検討をいただけないでしょうか。                                                                                                              | 患者搬送業務につきましては、PFIの対象項目から除外することを検討しております。詳細は二次募集(提案審査)募集要項にて明示します。       |
| 5        | 業務分担表 | 6 | (3) | 1 【積載資器材について】<br>積載資器材の整備は民間の業務分担と記載されていますが、積載資器材とはどのような資器材を想定されているのでしょうか。                                                                                                                                                         | 上記をご参照ください。                                                             |
| 6        | 業務分担表 | 6 | (3) | 4 【乗車料金】<br>乗車料金の請求・徴収は民間の業務分担と記載されていますが、乗車料金はSPC側で設定するものと考えて良いのでしょうか。                                                                                                                                                             | 上記をご参照ください。                                                             |

## 業務分担表に対する意見・質問

| 固定<br>No | 資料名   | 頁  | 項目  |  | 内容                                                                                                                 | 回答                                                               |
|----------|-------|----|-----|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 7        | 業務分担表 | 6  | (3) |  | 2 患者等の搬送業務について、救急車で搬送を必要とするレベルの患者さんは対象外と考えて宜しいか？                                                                   | 上記をご参照ください。                                                      |
| 8        | 業務分担表 | 7  | (3) |  | 1 院内洗濯、感染性リネンの1次消毒における公共側の分担は業務上どの範囲までとお考えでしょうか。                                                                   | 業務要求水準書公表時に提示します。                                                |
| 9        | 業務分担表 | 7  | (3) |  | 5 マットレスなどの管理<br>ベッド洗浄消毒、マットレス洗浄消毒、搬送とありますが、洗浄消毒装置導入が義務付けされているのか、そうであれば装置の購入は市側、民間どちらで行うのでしょうか。                     | ベッド、マットレスを洗浄・消毒するための装置の導入を考えています。その装置の購入は民間に委ねます。                |
| 10       | 業務分担表 | 7  | (3) |  | 5 マットレスなどの管理<br>ベッド洗浄消毒、マットレス洗浄消毒、搬送とありますが、洗浄消毒装置については既に設置することが決定しているのでしょうか、また洗浄消毒装置に代わる提案がある場合、ご検討のしていただけるのでしょうか。 | 上記を参照してください。後段については、検討したいと考えております。                               |
| 11       | 業務分担表 | 8  | (4) |  | 5 【診療費の計算・入力について】<br>総合医療情報システム（電子カルテ）の導入により、診療データの輸入は公共側の業務分担であると考えておりますが、診療費の輸入とはどのようなものを想定されているのでしょうか。          | 原則は医師が実施入力しますが、医事会計に係る部分は、PFI事業者が確認し、必要に応じ、訂正入力していただくことを想定しています。 |
| 12       | 業務分担表 | 8  | (4) |  | 6 【未収金管理】<br>未集金の徴収に関し、民間は徴収支援となっていますが、徴収に関する責任は、公共側と考えて良いでしょうか。また、徴収支援の業務範囲についてご教示願います。                           | 前段につきましては、記述していただいた解釈で結構です。後段につきましては、業務要求水準書公表時に提示いたします。         |
| 13       | 業務分担表 | 9  | (4) |  | 1 【手術のための準備・後始末】<br>公共側が行うデータ入力とは、どのようなデータ入力を想定されているのでしょうか。また、民間でも行えるものはないのでしょうか。                                  | 使用した薬品、診療材料等のデータ入力を想定していますが、具体的には要求水準書公表時に明らかにします。               |
| 14       | 業務分担表 | 11 | (4) |  | 当該業務を検討するには、市と富士通との契約内容が早急に明確化される必要があるが、それはいつ頃か？                                                                   | 二次募集（提案審査）要項公表時に明らかにします。                                         |

## 業務分担表に対する意見・質問

| 固定<br>No | 資料名   | 頁  | 項目  |  |    | 内容                                                                                                        | 回答                                                                   |
|----------|-------|----|-----|--|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 15       | 業務分担表 | 11 | (4) |  |    | 理容・美容室運営業務については、そのどちらか片方のみの整備で良いのか。また、その実現性については地元の理容、美容業組合の意向次第というところがあるが、若し出店の意向無しとなった場合は、同設備を省略できるのか。  | 基本的には業務要求水準書に基づいて提案していただくことを予定しています。                                 |
| 16       | 業務分担表 | 13 | (4) |  | d) | 【契約行為・支払について】<br>契約行為・支払は民間にて実施するものとなっていますが、市の代行で行うという見解でよろしいでしょうか。また、支払の際の書籍の代金はどちらが負担するのでしょうか。          | 民間において調達されたものについて、その代金を最終的に市が負担するということです。                            |
| 17       | 業務分担表 |    |     |  |    | 【業務区分の変更について】<br>公共と民間の分担について、提案の際に変更は可能でしょうか。                                                            | 変更はできません。                                                            |
| 18       | 業務分担表 |    |     |  |    | 【業務内容の移動について】<br>業務内容の項目を移動することは可能でしょうか。                                                                  | 二次審査（提案審査）の際に、明示の上、移動することは可能です。                                      |
| 19       | 業務分担表 |    |     |  |    | 地域医療連携室の運営について記載がありません。民間側の業務は予定されていないのでしょうか。各部門別基本方針より推察いたしますと医療サービス提供側のみで業務をお考えと、理解してよろしいでしょうか。ご教示願います。 | 地域医療連携室の運営業務の一部については、民間側に分担していただくことを想定しております。詳細については業務要求水準書で明らかにします。 |